

## 第49回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2026年6月23日(火曜日)  
午前10時(受付開始午前9時30分)

### 場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください)

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

## ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を2026年6月23日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいようお願い申し上げます。

2025年度は強固で強靱なセレスポを目指す再スタートの年となりました。当社の強みである「顧客起点」「現場対応力」を発揮することで業績を確保することができました。100年企業を目指し発展し続けるために、この強みをさらに強化していくとともに、「コンプライアンスの徹底」「組織力強化」「機動力アップ」にも取り組み社会変化への対応力を高めてまいります。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 田代 剛



## 目次

第49回定時株主総会招集ご通知 .....	1
-----------------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 .....	6
第2号議案 取締役8名選任の件 .....	7

### 事業報告

1. 会社の現況に関する事項 .....	18
2. 会社の株式に関する事項 .....	24
3. 会社の新株予約権等に関する事項 .....	24
4. 会社役員に関する事項 .....	25
5. 会計監査人に関する事項 .....	31
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項 .....	31
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況 .....	33
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 .....	34

### 計算書類

貸借対照表 .....	35
損益計算書 .....	36

### 監査報告書

会計監査人の監査報告 .....	37
監査役会の監査報告 .....	39

証券コード 9625

2026年6月5日

株 主 各 位

東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

**株 式 会 社 セ レ ス ポ**

代表取締役社長 田 代 剛

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9625/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「セレスポ」又は「コード」に当社証券コード「9625」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所	東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード （末尾の「会場のご案内」をご参照ください）
3. 株主総会の 目的事項	<b>報告事項</b> 第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項について1ページの各ウェブサイトアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
    - ①事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を1ページの各ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日(火曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

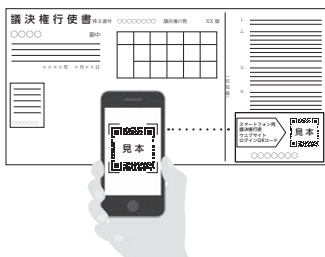
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

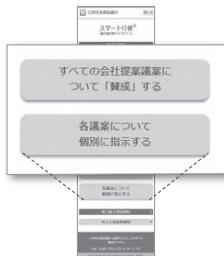
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

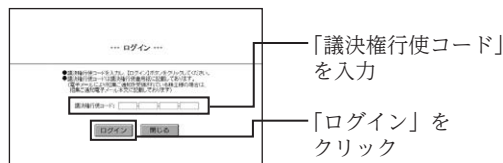
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

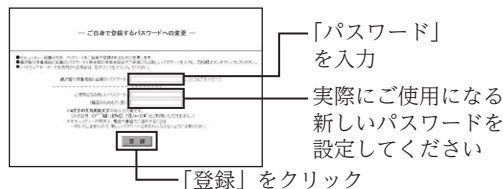
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保の充実を図るとともに、配当につきましては、業績及び財務状況等を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に検討した結果、下記のとおり1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>40円</b> 総額 <b>219,270,880円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月24日

第2号議案


## 取締役8名選任の件


現任の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	たしろ つよし 田代 剛	代表取締役社長 兼 統括本部長	再任
2	いくた しげる 生田 茂	常務取締役 統括本部副本部長 兼 事業本部長	再任
3	ほりぬき たかし 堀貫 貴司	常務取締役 統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長	再任
4	まつだ ひでひこ 松田 英彦	取締役 事業本部副本部長	再任
5	はやし ひでき 林 秀紀	取締役 事業本部副本部長 兼 事業支援部長 EXPO推進担当	再任
6	こばやし てつや 小林 哲也	取締役 コーポレート本部副本部長	再任
7	くぼた ゆたか 久保田 裕	執行役員 経理部長	新任
8	おくだ かつえ 奥田 かつ枝	社外取締役	再任 社外 独立

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	 <p>たしろう つよし 田代 剛 (1964年6月18日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社 1995年8月 当社名古屋支店長 2001年4月 当社京都支店長 2002年4月 当社中部エリア長 兼 愛知支店長 2006年4月 当社営業本部長 2007年6月 当社取締役営業本部長 2012年4月 当社取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 2012年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 2013年4月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 2015年6月 当社専務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 2019年4月 当社専務取締役 統括本部長 兼 事業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 兼 統括本部長 (現任)</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>田代剛氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、営業本部長を経て2007年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は本社の事業部門を牽引し、パブリック事業を中心として当社の成長に向けた積極的な事業展開に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>	79,684株


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	 <p data-bbox="269 748 471 836">いくた しげる 生田 茂 (1963年11月11日生)</p>	<p>1982年 4 月 蝶や入社  1982年 8 月 当社入社  1994年 8 月 当社横浜支店長  1998年 4 月 当社岩槻支店長  2001年 4 月 当社施工センター長  2005年 7 月 当社北関東エリア長  2008年 4 月 当社東京エリア長 兼 東京支店長  2011年 4 月 当社東京支店長  2011年 6 月 当社執行役員東京支店長  2012年 4 月 当社執行役員生産本部長  2013年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 事業支援部長  2015年 6 月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長  2019年 6 月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長  2022年 4 月 当社常務取締役事業本部長  2024年 6 月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 (現任)</p>	18,672株
		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>生田茂氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、東京支店長、執行役員を経て、2015年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、広範な業務に対する卓越した見識と実績を生かし、当社の経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者としたしました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	 <p>ほりぬき たかし 堀貫 貴司 (1961年3月25日生)</p>	<p>1983年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社</p> <p>2013年4月 当社入社 (執行役員経理部長)</p> <p>2014年6月 当社取締役管理本部副本部長 兼 経理部長</p> <p>2015年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 経理部長</p> <p>2017年6月 当社取締役コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌</p> <p>2018年4月 当社取締役事業本部スポーツ事業部管掌</p> <p>2019年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長</p> <p>2020年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 人事総務部長</p> <p>2021年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 情報システム部長</p> <p>2022年4月 当社常務取締役コーポレート本部長</p> <p>2023年3月 JRAファシリティーズ株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2024年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長 (現任)</p>	14,083株
		取締役候補者とする理由	
		<p>堀貫貴司氏は、株式会社三菱UFJ銀行における業務経験を経て、2013年当社に入社いたしました。執行役員経理部長を経て、翌年6月当社取締役経理部長に就任以来、経理・財務を始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を生かし、当社の経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	 <p style="text-align: center;">まつだ ひでひこ 松田 英彦 (1962年3月26日生)</p>	<p>1985年 4 月 当社入社  1994年 8 月 当社埼玉支店長  2002年 4 月 当社第二東京支店長  2003年 4 月 当社東京支店長  2008年 4 月 当社さいたま中央支店長  2015年 4 月 当社執行役員さいたま支店長  2017年 4 月 当社執行役員事業支援部副部长 兼 営業推進室長  2019年 4 月 当社執行役員事業支援部長 兼 営業推進室長  2019年 6 月 当社取締役事業本部副本部長 兼  事業支援部長 兼 営業推進室長  2024年 4 月 当社取締役事業本部副本部長 (現任)</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者とする理由</p> <p>松田英彦氏は、当社入社以来、営業分野において幅広い業務に従事し、東京支店長、さいたま支店長、執行役員を経て、2019年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、その卓越した見識と実績を生かし、営業開発分野を中心に牽引し、当社の成長戦略に貢献をしております。かかる豊富な経験と実績は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>	21,828株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	 <p>はやし ひでき 林 秀紀 (1974年3月5日生)</p>	<p>1996年4月 当社入社 2010年4月 当社愛知支店長 2013年4月 当社名古屋支店長 2018年4月 当社執行役員名古屋支店長 2021年6月 当社取締役名古屋支店長 EXPO推進担当 2022年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 EXPO推進担当 2024年4月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長 EXPO推進担当(現任)</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>林秀紀氏は、当社入社以来、営業分野において幅広い業務に従事し、愛知支店長、名古屋支店長を歴任し、執行役員を経て、2021年6月に当社取締役に就任しております。その後、コーポレート本部、事業本部の副本部長を歴任し、企業経営全般に関する業務を牽引し当社の成長発展に貢献しております。かかる豊富な経験と実績は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>	6,671株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	 <p data-bbox="279 567 461 657">こばやし てつや 小林 哲也 (1971年1月3日生)</p>	<p>1994年 4 月 当社入社  2008年 4 月 当社関西施工センター支店長  2013年 4 月 当社大阪支店副支店長  2016年 4 月 当社大阪支店長  2022年 4 月 当社執行役員大阪支店長  2024年 4 月 当社執行役員コーポレート本部副本部長  2024年 6 月 当社取締役コーポレート本部副本部長  2025年 4 月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼  人事総務部管掌 (現任)</p>	2,427株
		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>小林哲也氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、関西施工センター支店長、大阪支店長を歴任し、執行役員を経て、2024年6月に当社取締役に就任しております。その後、コーポレート本部の副本部長を歴任し、企業経営全般に関する業務を牽引し当社の成長発展に貢献しております。かかる豊富な経験と実績は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	 <p data-bbox="279 495 461 582">くばた ゆたか 久保田 裕 (1977年7月1日生)</p>	<p data-bbox="500 217 1070 390">2002年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2017年1月 当社入社(経理副部長) 2017年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員経理部長(現任)</p> <p data-bbox="500 402 765 427">取締役候補者とする理由</p> <p data-bbox="500 444 1339 659">久保田裕氏は、有限責任監査法人トーマツにおいて公認会計士として、会計及び監査の幅広い業務経験を経て、2017年当社に入社いたしました。2021年4月に執行役員経理部長に就任以来、経理体制の構築、財務全般の管理、予算の策定及び管理、リスク管理を含む内部統制の整備において中心的な役割を果たしてきました。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開及び企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	 <p data-bbox="269 763 471 851">           おくだ かつえ  <b>奥田 かつ枝</b>            (1963年12月28日生)         </p>	<p data-bbox="500 217 1155 851">             1986年 4月 三菱信託銀行株式会社              (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社              1997年 9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所              2000年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役              2006年 4月 東京地方裁判所民事調停委員 (現任)              2009年 4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビ              ジネス研究科兼任講師              2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役              2017年11月 株式会社九段都市鑑定取締役              2018年 6月 当社社外監査役              2018年 7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役              2021年 6月 マルハニチロ株式会社              (現 Umios株式会社) 社外監査役              2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締役              2022年 6月 当社社外取締役 (現任)              2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取締役 (現任)              2023年 6月 マルハニチロ株式会社              (現 Umios株式会社) 社外取締役 (現任)           </p> <p data-bbox="500 867 1339 934">             社外取締役候補者とする理由及び社外取締役に選任された場合に果たすこと              が期待される役割の概要           </p> <p data-bbox="500 943 1339 1194">             奥田かつ枝氏は、三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディング              ス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、そ              の豊富な経験と経営に関する広い見識を保有し、2018年より当社社外監査役              に就任。2022年より当社社外取締役として中立的立場より監督、助言いただ              いております。かかる豊富な経験と実績は、取締役の職務執行に対する監              督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選              定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待できること              から、社外取締役候補者といいたしました。           </p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田かつ枝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 奥田かつ枝氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 奥田かつ枝氏が選任された場合、当社は現在同氏との間で締結している会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。各候補者の選任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 奥田かつ枝氏は、現在社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。

以上

(ご参考)

役員スキルマトリクス (本総会において各候補者が選任された場合)

氏名	当社における地位	特に期待するスキル・専門分野								
		企業経営	事業戦略	営業マーケティング	財務・会計	法務リスクマネジメント	人事労務	情報システム	サステナビリティ	イベント制作
田代 剛	代表取締役社長	●	●	●		●			●	●
生田 茂	常務取締役	●	●	●			●		●	●
堀貫 貴司	常務取締役	●			●	●	●	●		
松田 英彦	取締役	●	●	●				●	●	●
林 秀紀	取締役	●	●	●				●		●
小林 哲也	取締役	●	●	●						●
久保田 裕	取締役		●		●	●				
奥田 かつ枝	社外取締役	●			●	●	●			
中澤 龍男	常勤監査役				●	●	●			
石川 浩平	社外監査役	●			●	●				
遠藤 直子	社外監査役	●				●	●			

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

わが国経済は、継続的な物価上昇やエネルギーコストの高止まり、米国の通商政策や中東情勢への懸念等、先行き不透明な状況がある一方で、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直し、企業の設備投資の意欲の底堅さもあり、景気の緩やかな回復基調が続いております。

このような環境により、当社においても、資材価格及び人件費等の上昇によるコスト増加リスクを注視していく必要があるものの、主要領域におけるイベントの開催も回復基調にあります。

当社は、前期より引き続き、事業基盤再建に向けた各拠点のマネジメントを徹底すると共に、人材育成の取り組みを強化し、強固で強靱なセレスポを目指しております。

以上の結果、当事業年度の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	15,138百万円	(前期同期の売上高は13,667百万円)
営業利益	1,083百万円	(前期同期の営業利益は799百万円)
経常利益	1,086百万円	(前期同期の経常利益は810百万円)
当期純利益	766百万円	(前期同期の当期純損失は764百万円)

(単位：百万円)

区分	第48期 (2024年度)	第49期 (2025年度)	増減額	増減率
売上高	13,667	15,138	1,471	10.8%
営業利益	799	1,083	283	35.5%
経常利益	810	1,086	276	34.2%
当期純利益	△764	766	1,531	—

各部門別の状況は次のとおりであります。

[ベース事業部門]

国際的なイベント開催の影響により案件単価が増加し、売上高は10,714百万円と前年同期比14.3%の増収となりました

[スポーツ事業部門]

前年の実績と比較して案件数と案件単価が増加したことにより、売上高は1,398百万円と前年同期比38.7%の増収となりました。

[ロイヤルイベント事業部門]

前年の実績と比較して大型案件の受注範囲が縮小したことにより、売上高は3,025百万円と前年同期比8.0%の減収となりました。

(※) 内容に変更はありませんが各部門の名称を当事業年度より変更しております。

前期		当期
基本事業部門	→	ベース事業部門
スポーツ事業部門	→	スポーツ事業部門
競争事業部門	→	ロイヤルイベント事業部門

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	売上高	構成比	前期比増減	主要領域
ベース事業	10,714	70.8%	1,343 (14.3%)	営業拠点が担当する、様々なイベント領域
スポーツ事業	1,398	9.2%	390 (38.7%)	中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域
ロイヤルイベント事業	3,025	20.0%	△262 (△8.0%)	皇室ご臨席行事を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域
合計	15,138	100.0%	1,471 (10.8%)	

## 2. 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は137百万円で、その主なものは、設備の改修64百万円及び新システムの構築中費用38百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当事業年度においては、特筆すべき資金調達はありません。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第46期	第47期	第48期	第49期(当事業年度)
		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売上高	(千円)	19,925,934	8,959,015	13,667,390	15,138,522
経常利益	(千円)	3,081,855	△378,232	810,259	1,086,992
当期純利益	(千円)	2,073,079	△269,442	△764,989	766,776
1株当たり当期純利益		371円51銭	△48円27銭	△140円02銭	139円98銭
総資産	(千円)	14,647,740	12,152,415	13,038,782	12,629,139
純資産	(千円)	10,801,208	10,025,580	9,154,647	9,777,034

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## 5. 対処すべき課題

当社の事業活動の目的は、直接体験の場であるイベントを通じて、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを実現していくことにあります。

当社を取り巻く環境として、景気は一部で足踏みしていますが緩やかな回復基調が継続しております。

このような環境により、当社においても、資材価格及び人件費等の上昇によるコスト増加リスクを注視していく必要があります。

上記リスクに対応し、強固で強靱なセレスポを目指すために、下記の方法で「基盤強化」「信頼関係の構築」「現場対応力の発揮」に努めてまいります。

- ①社員一人ひとりの自走により業績が向上していく基盤を創る
- ②顧客から最初の相談相手として信頼される関係を構築する
- ③現場対応力を発揮することで、社会を元気にする存在となり事業を成長させる

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

親会社及び子会社はありません。

## 7. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、イベント制作を主な事業とし、ベース事業、スポーツ事業、ロイヤルイベント事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、様々なイベントに対応できる「現場対応力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

## 8. 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都豊島区	横浜支店	神奈川県横浜市
群馬物流センター	群馬県前橋市	岐阜支店	岐阜県岐阜市
埼玉物流センター	埼玉県三芳町	名古屋支店	愛知県名古屋市
札幌支店	北海道札幌市	大阪支店	大阪府大阪市
仙台支店	宮城県仙台市	高松支店	香川県高松市
福島支店	福島県郡山市	福岡支店	福岡県福岡市
群馬支店	群馬県前橋市	大宮ソニックオフィス	埼玉県さいたま市
さいたま支店	埼玉県さいたま市	ゴルフトーナメントオフィス	埼玉県三芳町
千葉支店	千葉県千葉市	S P ・ P R イベントオフィス	東京都豊島区
東京支店	東京都豊島区	建設式典オフィス	東京都豊島区
西東京支店	東京都国立市		

## 9. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	279名	5名増	45歳9ヶ月
女性	126名	4名増	39歳10ヶ月
合計又は平均	405名	9名増	43歳11ヶ月

(注) 上記従業員数は、正社員、嘱託、契約社員を合計した記載となっております。

## 10. 主な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社東和銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	50,000

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 22,000,000株
2. 発行済株式の総数 5,703,500株
3. 株主数 2,387名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社スマイル	1,100,000	20.07%
光通信K K投資事業有限責任組合	323,600	5.90%
セレスポ従業員持株会	213,198	3.89%
上田八木短資株式会社	189,100	3.45%
關 俊太	170,000	3.10%
稲葉 利彦	146,202	2.67%
野村證券株式会社	121,800	2.22%
磯野 正美	102,000	1.86%
北原 美子	80,000	1.46%
田代 剛	79,684	1.45%

(注) 1. 当社は、自己株式を221,728株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	13,888	6

(注) 当社の株式報酬の内容については、事業報告26ページ「4.取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	たしろ つよし 田代 剛	統括本部長
常務取締役	いくた しげる 生田 茂	統括本部副本部長 兼 事業本部長
常務取締役	ほりぬき たかし 堀貫 貴司	統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長 JRAファシリティーズ株式会社 社外取締役
取締役	まつだ ひでひこ 松田 英彦	事業本部副本部長
取締役	はやし ひでき 林 秀紀	事業本部副本部長 兼 事業支援部長 EXPO推進担当
取締役	こばやし てつや 小林 哲也	コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌
社外取締役	おくだ かつえ 奥田 かつ枝	株式会社九段緒方総合鑑定 代表取締役 Umios株式会社 社外取締役
常勤監査役	なかざわ たつお 中澤 龍男	
社外監査役	いしかわ こうへい 石川 浩平	監査法人FRIQ パートナー
社外監査役	えんどう なおこ 遠藤 直子	弁護士法人小野総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 社外監査役 石川浩平氏は、現在監査法人FRIQのパートナーを務め、公認会計士として、長年にわたり会計及び監査の分野において幅広く活動した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としてコーポレート・ガバナンス向上のため、適法性と妥当性の観点から監査を行う知見を有しております。
2. 社外監査役 遠藤直子氏は、現在弁護士法人小野総合法律事務所に所属し、弁護士として企業法務の分野において幅広い経験を有しており、社外監査役としてコーポレート・ガバナンス向上のため、適法性と妥当性の観点から監査を行う知見を有しております。
3. 社外取締役 奥田かつ枝氏、社外監査役 石川浩平氏、社外監査役 遠藤直子氏は、独立役員であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ①被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役

### ②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給する。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出される。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月数を超えることはないものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与する。業務執行取締役の1ヶ月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会の前日の自社株式の終値で割った株数を付与する。

④基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行う。後述⑤の委任を受けた代表取締役社長は取締役会の検討内容を尊重し、示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ただし、業績連動報酬は毎年支給されるものではなく割合の目安に含めないものとする。

以上より、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬90%とする。

（参考：2026年3月期の業務執行取締役の報酬の内訳）

役位	基本報酬 (月額金銭報酬)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	業績連動報酬等 (役員賞与)
業務執行取締役	109,200千円	14,749千円	13,200千円
比率（全て）	79.6%	10.8%	9.6%
比率（賞与除く）	88.1%	11.9%	—

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

代表取締役社長は、株主総会で定めた上限の範囲内及び社内で定めた方法に基づいて取締役の報酬を決定する権限を有する。

また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額 (千円)			報酬等の 総額 (千円)
		基本報酬	非金銭 報酬等	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	115,200 (6,000)	14,749 (一)	13,200 (一)	143,149 (6,000)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,400 (7,200)	— (一)	— (一)	14,400 (7,200)
計 (うち社外役員)	10名 (3名)	129,600 (13,200)	14,749 (一)	13,200 (一)	157,549 (13,200)

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第41回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額20,000千円かつ20,000株以内とし、譲渡制限期間を3年間から5年間の間で取締役会が定めることと決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、7名です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告24ページ「5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役会は、代表取締役社長統括本部長田代剛に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役 奥田かつ枝氏の兼職先である株式会社九段緒方総合鑑定、Umios株式会社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 石川浩平氏の兼職先である監査法人FRIQとの間に特別な関係はありません。

社外監査役 遠藤直子氏の兼職先である弁護士法人小野総合法律事務所との間に特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	おくだ かつ え 奥田 かつ 枝	18/19回 (94.7%)	—	社内での重要な会議にも出席し、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言を適宜行っております。特に、企業経営全般、コーポレート・ガバナンス、内部統制に関わる見識を活かし、本質を捉えた質問と問題提起を行うなど、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っております。
監 査 役	いしかわ こうへい 石川 浩平	18/19回 (94.7%)	13/13回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。
	えんどう なおこ 遠藤 直子	19/19回 (100%)	13/13回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。

## 6. その他会社役員に関する重要な事項

当社と常務取締役 堀貫貴司氏の兼職先であるJRAファシリティーズ株式会社との間には特別な関係はありません。

## **5** 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
3. 非監査業務の内容
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

上記1から4は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

## **6** 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
6. 使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
12. 財務報告 of 信頼性を確保するための体制

上記1から12は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

## **7** 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
6. 使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

上記1から12は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保の充実を図るとともに、配当につきましては、業績、財務状況等を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に検討した結果、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

第49期 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,507,097</b>
現金及び預金	6,499,508
受取手形	29,651
売掛金	1,781,915
契約資産	8,362
未成請負契約支出金	41,509
原材料及び貯蔵品	42,486
前払費用	58,983
その他	52,008
貸倒引当金	△7,329
<b>固定資産</b>	<b>4,122,042</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,616,691</b>
建物	272,096
構築物	3,284
機械及び装置	0
車両運搬具	981
工具、器具及び備品	26,128
土地	3,310,250
リース資産	3,950
<b>無形固定資産</b>	<b>83,241</b>
電話加入権	15,673
ソフトウェア	29,156
ソフトウェア仮勘定	38,411
<b>投資その他の資産</b>	<b>422,109</b>
投資有価証券	30,995
出資金	200
長期貸付金	2,127
破産更生債権等	2,198
長期前払費用	37
敷金及び保証金	132,232
保険積立金	84,815
会員権	77,500
繰延税金資産	139,151
その他	119
貸倒引当金	△47,267
<b>資産合計</b>	<b>12,629,139</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,570,044</b>
買掛金	693,350
短期借入金	550,000
リース債務	1,337
未払金	733,550
未払法人税等	176,160
未払費用	50,822
前受金	587
預り金	7,808
賞与引当金	207,457
その他	148,970
<b>固定負債</b>	<b>282,060</b>
退職給付引当金	84,667
長期未払金	20,900
リース債務	3,120
資産除去債務	33,372
独占禁止法関連損失引当金	140,000
<b>負債合計</b>	<b>2,852,104</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>9,758,264</b>
<b>資本金</b>	<b>1,370,675</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,231,472</b>
資本準備金	1,155,397
その他資本剰余金	1,076,074
<b>利益剰余金</b>	<b>6,303,983</b>
利益準備金	49,000
その他利益剰余金	6,254,983
繰越利益剰余金	6,254,983
<b>自己株式</b>	<b>△147,866</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,770</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>18,770</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,777,034</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,629,139</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

第49期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,138,522
売上原価		9,788,940
売上総利益		5,349,581
販売費及び一般管理費		4,266,445
営業利益		1,083,136
営業外収益		
受取利息	3,983	
受取配当金	821	
保険事務手数料	676	
貸倒引当金戻入額	1,000	
その他	4,425	10,907
営業外費用		
支払利息	7,051	7,051
経常利益		1,086,992
税引前当期純利益		1,086,992
法人税、住民税及び事業税		223,379
法人税等調整額		96,836
当期純利益		766,776

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社セレスポ  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指定社員 公認会計士 加藤 大 佑  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮澤 勇 貴  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスポの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社セレスポ 監査役会

常 勤 監 査 役	中 澤 龍 男
社 外 監 査 役	石 川 浩 平
社 外 監 査 役	遠 藤 直 子

以 上

# 会場のご案内

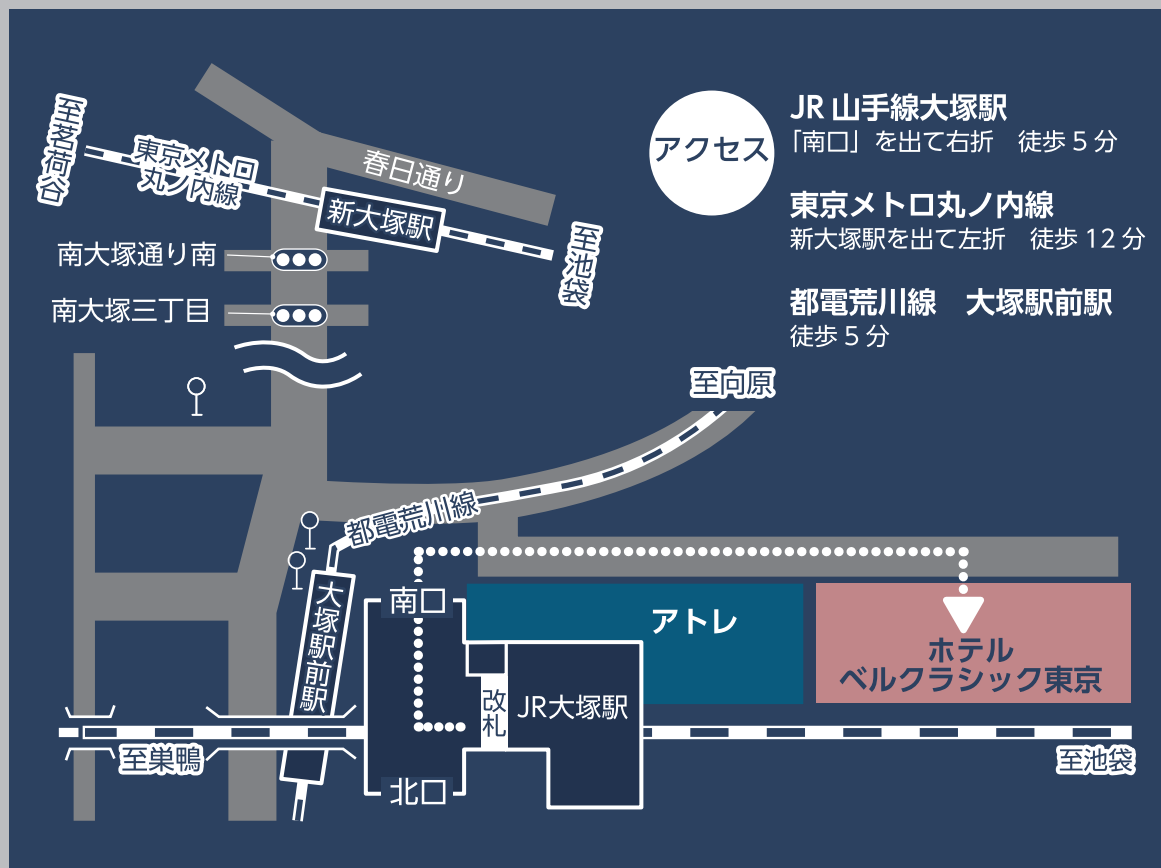
## ホテルベルクラシック東京

6階 コンコード

〒170-0005

東京都豊島区南大塚三丁目 33 番 6 号

TEL : 03-5950-1200 (代表)



UD  
FONT

